

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所（大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長小林哲也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社26社及び持分法適用関連会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結営業収益の2/3を上回る当社及び連結子会社5社、並びに税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高いリスクを有する業務に係る業務プロセス並びに見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

平成22年1月29日に当社の連結子会社である株式会社メディアートにおいて取引実体のない売上の計上や売上計上時期の前倒しなど不適切な経理処理が行われていたことが判明しました。同社における不適切な経理処理は、同社元社長の主導により行われたものでありますが、当該処理が実行され発覚が遅れたのは、同社の全社的な内部統制において、取締役による経営者監視機能並びに監査役及び内部監査部門の監査機能が不足していたこと、コンプライアンスの徹底が不十分であったこと、内部通報制度が整備、運用されていなかったことなど同社の統制環境に不備があり、また同社の全社的な観点による決算・財務報告プロセス並びに売上に係る業務プロセスの一部に不備があったことに加え、当社の全社的な内部統制のうちグループ会社管理体制の一部に不備があったことによるものであります。

これに伴い当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

なお、当事業年度の末日までにこれら不備が是正されなかった理由は、株式会社メディアートにおいて本件事件の判明が平成22年1月29日であったこと、過去長期間にわたり不適切な経理処理が行われていたことなどから、事件の全容解明並びに再発防止策等の決定及び公表が3月中旬となり、同社の是正措置及び当社の再発防止策を当事業年度の末日までに完了することができなかったためであります。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を十分に認識しており、同社に是正措置を講じさせるとともに、再発防止策として、当社によるグループ会社への監査及びモニタリングの強化、コンプライアンス教育研修の促進、グループ会社からの内部通報制度の整備、グループ会社の人事ローテーションの推進などを実施し、適切な内部統制を整備、運用してまいります。

4【付記事項】

評価結果に関する事項に記載された重要な欠陥を是正するため、内部統制報告書提出時までには当社及び株式会社メディアートが実施した是正措置及び再発防止策は以下のとおりであります。

- (1) 株式会社メディアートの全社的な内部統制(統制環境等)並びに全社的な観点による決算・財務報告プロセスの不備に対する是正措置
 - ・常勤監査役を設置による監査機能の強化
 - ・取締役会付議基準を改定のうえ取締役及び監査役に配布して周知
 - ・内部監査部門による会計に関する業務監査計画の策定及び実施
 - ・コンプライアンス研修を定期的実施
 - ・法令倫理相談制度の社内周知による活性化
 - ・債権、債務管理について残高及び明細の照合確認の徹底
- (2) 当社の全社的な内部統制のうちグループ会社管理体制の不備に対する再発防止策
 - ・当社監査部を増員してグループ会社監査チームを組成、監査計画策定のうえ、巡回監査を開始
 - ・当社役員によるグループ会社社長面談を定期的実施
 - ・グループ会社を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施
 - ・グループ会社からの内部通報制度を整備のうえ運用を開始
 - ・グループ会社役員及び出向社員の人事ローテーションを推進

内部統制報告書提出時点において、これらの是正措置及び再発防止策を実施した結果、整備状況は有効であると判断いたしました。

なお、株式会社メディアートが営んでいた広告事業及び交通広告事業等は、平成22年6月1日付で株式会社アド近鉄に会社分割による事業移転を行っていることから、株式会社メディアートの財務報告に係る内部統制は株式会社アド近鉄が引き継いでおり、同社の売上に係る業務プロセスの一部の是正措置については、順次整備を進めております。

5【特記事項】

該当事項はありません。